

# 佐用町過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見の募集（パブリックコメント）について

## 意見募集の趣旨

佐用町では、地域の持続的発展の対策等を定める「佐用町過疎地域持続的発展計画」が令和7年度末で期限を迎えることから、次の5年間（令和8年度から令和12年度）の計画を策定するにあたり、広く意見を求めるため、パブリックコメント（意見募集）を下記のとおり実施するものです。

## 意見募集の対象者

町内にお住まいのかた、町内の事務所や事業所等に勤務されているかた、町内の学校に在学されているかた、その保護者及び町内に事務所や事業所がある法人、団体を募集対象者とします。

## 公開する資料

- ①過疎地域持続的発展計画（案）

## 資料の閲覧方法

次のとおり資料が閲覧できます。

### 【閲覧場所】

企画防災課まちづくり企画室（役場第1庁舎西館2階）  
上月支所・南光支所・三河出張所・三日月支所  
佐用町公式ホームページ（アドレス <http://www.town.sayo.lg.jp>）

### 【閲覧期間】

令和8年1月28日（水）から、令和8年2月9日（月）まで（土日祝日を除く）  
午前9時から午後5時まで（公式ホームページは除く）

## 意見募集期間

令和8年1月28日（水）から、令和8年2月9日（月）まで（土日祝日を除く）  
持参の場合は、各日とも午前9時から午後5時まで。FAX、電子メールによる提出の場合は24時間受け付け可能ですが、郵送も含め、最終日は午後5時までに必着とします。

## 意見の提出方法及び提出先

- ①持 参・・・閲覧場所までご持参ください。
  - ②郵 送・・・〒679-5380 佐用町佐用 2611番地1  
佐用町役場 企画防災課まちづくり企画室 宛に郵送してください。
  - ③F A X・・・企画防災課（ファックス番号 0790-82-0492）宛に送信してください。
  - ④電子メール・・・企画防災課まちづくり企画室（アドレス [kikaku@town.sayo.lg.jp](mailto:kikaku@town.sayo.lg.jp)）宛に送信してください。
- ※ 電子メールの件名は、「佐用町過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見」としてください。

## 様式について

別紙様式をご利用いただくと便利です。任意の様式でも構いませんが、下記の項目を記載してください。

①住所、氏名、電話番号

②案件名 佐用町過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見について

### 意見の提出に際しての留意事項

- 電話での意見申し出は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- いずれの方法の場合も、「佐用町過疎地域持続的発展計画（案）」への意見等であることと、住所、氏名、電話番号を明記してください。明記のないものについては、受付できません。  
※ご記入いただいた個人情報は、この意見の募集以外の目的では利用しません。
- この手続きは、案件に対するご意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。

### 提出された意見への対応について

- ご提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する佐用町の考え方とともに後日、町ホームページに掲載いたします。
- 個々のご意見に対して、直接及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

### 問い合わせ先

佐用町企画防災課まちづくり企画室（TEL 0790-82-0664）（FAX：0790-82-0492）  
〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地1 （佐用町役場第一庁舎西館2階）